

資本金の額の減少公告

令和6年2月7日

債権者各位

広島市南区出汐一丁目6番10号
株式会社 ツーセル
代表取締役 松本 昌也

当社は、資本金の額を100,000,000円減少し、50,000,000円とすることにいたしました。効力発生日は令和6年3月8日であり、株主総会の決議は令和6年1月26日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.twocells.com/ir/4922/>

以上